

令和 6 年 6 月 19 日現在

機関番号：32644

研究種目：若手研究

研究期間：2020～2023

課題番号：20K13222

研究課題名（和文）17世紀ロンドン東部郊外における諸権力の協働による統治の実践

研究課題名（英文）Government of the seventeenth-century eastern suburbs of London through the coordination of the authorities

研究代表者

菅原 未宇（Sugahara, Miu）

東海大学・文学部・准教授

研究者番号：10645310

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,500,000円

研究成果の概要（和文）：ロンドン東部郊外の大半を占めるステップニ教区の上層教区民が、ロンドンのカンパニ（ギルド）組合員すなわちロンドン市民と、少なくとも17世紀第三四半期までは、チャリティ実践において協力関係にあったことを明らかにした。貧民救済という課題へのロンドン市民と東部郊外のエリート住民との連携した取り組みを裏付け、これまで実態が未解明であった近世ロンドン東部郊外の統治について、複数権力による協働関係を基盤としていたことを示唆する重要な成果であったと言える。

研究成果の学術的意義や社会的意義

大都市化に伴う問題が先駆的かつ先鋭的に現れた17世紀のロンドン郊外において、どのような問題や局面を前に統治が機能し、機能し得なかったのかについての知見は、貧困、外国人との共存、食糧・エネルギー供給、環境汚染といった同様の課題を抱える今日の日本の社会にとって重要な示唆を与え得るものだと言える。

研究成果の概要（英文）：The research reveals that the elite inhabitants of Stepney parish in the eastern suburbs of London collaborated with the members of the livery companies, that is, the citizens of London, in the management of charities, at least until the third quarter of the seventeenth century. This is an important finding because it confirms the co-ordination between elite Londoners living within and without the city wall, and suggests that the governance of the eastern suburbs of London in the early modern period was based on a co-operative relationship between multiple powers concerned.

研究分野：ヨーロッパ史・アメリカ史

キーワード：ポリス チャリティ 中間層 都市統治 ロンドン 都市化 学校 救貧

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

1. 研究開始当初の背景

本研究を開始する前年、2019年の日本においては、年収200万円以下のワーキングプアと位置付けられる労働者が全労働者の実に3分の1を占めており、10月に行われた逆進的な消費税の税率の引き上げ、その後の新型コロナウイルス禍による低所得者への打撃が指摘されるなど、格差拡大に伴い悪化する貧困問題への対処が喫緊の課題と意識される状況であった。また、2019年は10月中旬の東日本台風によるものなど水害の被害総額が2兆円超と統計開始以来最大額を記録し、2020年になっても7月の九州地方の豪雨被害など、人災の側面も否めない災害が頻発するようになっていた。研究代表者は、これらの課題解決のために行政の政策遂行に加えて地域住民、企業や教育機関、NPOなど諸アクターの参与が必要だと考えるが、同種の問題が大都市化に伴って噴出していった17世紀ロンドン、とりわけそれらの問題が先鋭化して現れ、かつ権力が錯綜していた郊外地域における問題への対処、統治がいかに行われたかを検討する本研究は、諸アクターの参与の適切なあり方を模索する上で意義を有すると考えた。

2. 研究の目的

本研究は、17世紀ロンドンの郊外統治のあり方を、ロンドンと郊外地域の諸権力間の協働関係に着目しながら明らかにしようとするものである。これまで西部郊外については、菅原秀二の一連の諸論考（「イギリス革命期ウェストミンスターにおける貧民と救貧政策（上）（下）」、「イギリス革命期におけるセント・マーティン教区の救貧担当委員会計簿」『札幌学院大学人文学会紀要』57、59、62号、1995、1996、1998年、「イギリス革命期ウェストミンスターにおける教区の役員をめぐって - セント・マーティン・イン・ザ・フィールズ教区を中心に - 」『イギリス都市史研究』日本経済評論社、2004年所収）やJulia Merrittの二つのモノグラフ *The Social World of Early Modern Westminster: Abbey, Court and Community, 1525-1640* (Manchester, 2005); *Westminster 1640-1660: A Royal City in a Time of Revolution* (Manchester, 2013)によって、ウェストミンスターの都市自治体や教区による地域内の統治や秩序維持への関わりの具体相が説得的に明らかにされてきたが、いずれにおいても西部郊外はロンドン市から独立した自律的な発展を遂げた地域と位置付けられ、ロンドン市政府やロンドンの諸団体とそれら西部郊外の諸権力との相互関係については考察されていない。その点、本研究にとって示唆的であったのが南部郊外サザクを対象とするJeremy Boulton, *Neighbourhood and society* (Cambridge, 1987)である。彼は、サザクの住民による非制度的な近隣関係が教区やロンドンのリヴァリ・カンパニ（同職ギルド）の活動を補完し、地域秩序の維持に貢献していたことを示した。ここからは、ロンドン市と郊外地域の複数権力間の協働による問題対応・統治の実践があり得たことが読み取れる。

これら西部や南部郊外の研究に比して、東部郊外の統治については、Ian Archerの論文 'Government in Early Modern London: The Challenge of the Suburbs', in Peter Clark and Raymond Gillespie (eds.), *Two Capitals: London and Dublin 1500-1840* (Oxford, 2001)が断片的に言及しているのを除いて、本格的な研究がなされてこなかった。そこで本研究ではロンドンの東部郊外を対象として、Boultonが南部郊外について指摘したような、ロンドン市民と現地住民がそれぞれ構成する諸権力間の協働による統治の実践があり得たのか、その実態について分析を行った。

また本研究の対象とする時代についてSteve Hindleは、イングランド南東部の農村教区の事例に基づき、17世紀初頭に導入された教区による救貧行政の展開に伴い時代が下るに従って各教区が自律性を高め、それぞれの教区会が地域の問題解決を担っていくようになると論じる。同様の展開がロンドン郊外の教区でも認められるのか、そうであるならば、人口の増大と併せ、ロンドン東部郊外の統治のあり方にどのような影響を与えたのか、それを解明するため対象とする時代を17世紀末まで広げ分析を試みた。

3. 研究の方法

17世紀ロンドン東部郊外の統治のあり方を研究するにあたり、当該地域に関わる各権力を繋ぐ媒介者の行動に注目した。複数の権力を担うあるいは間を取り持つ人物の存在と行動が、諸権力の協働による郊外統治の鍵となったと考えられるからである。

分析作業は次の三つの段階で進めた。第一に、ロンドンの東部郊外を管掌する諸権力について、その構造の把握を行った。第二に、諸権力を担う人物の詳細について史料に基づき可能な限り再構成し、複数の権力を繋ぐ媒介者の存在を明らかにした。第三に、それら媒介者の活動を追究することで、どのような状況で権力間の協働あるいは対立が生じるのか、時系列的な変化も意識しつつ分析を試みた。

4. 研究成果

(1) ロンドン東部郊外における諸権力の併存

当該時期のロンドン東部郊外に関わる権力は複数存在した。ステップニ教区はポーブラ、マイル・エンド、ワッピング、ラトクリフ、ライムハウス、スピタルフィールズの6つの集落に分かれ、それぞれの集落から2名ずつ選出された教区委員を含めて教区会が構成されていた。また、教区教会から北に1.5マイルほどの場所に位置するステップニ・マナ・ハウスでは、領

主裁判所が開かれていた。一方、ミドルセックス州の治安判事が統括する四季裁判所は通常、北部郊外のクラクンウェルで開廷されたが、東部郊外のステップニを含む州の行政を担当した。そのほかロンドンのギルド（リヴァリ・カンパニ）は、国王からの特許状により市内だけでなく数マイル四方の管轄権を有し、査察などの活動を行った。加えて、1601年のチャリティ用益法の制定以降、チャリティ用益委員が州ごとに任命され、教区委員や救貧委員といった教区の役人と協力し、州内のチャリティの運営について調査する任に当たった。

（２）ロンドン東部郊外における諸権力の協働

当該時期のロンドン東部郊外を管掌する権力のうち、領主裁判所については開催が年２回と頻繁でなく、郊外統治に果たした役割は限定的であった。治安判事は、少なくとも1630年代以降は定期的に会合を行い、治安統制などの課題に対処した。エリザベス1世治世期のミドルセックス州の治安判事については、ロンドン市高官との強いコネクションがあったことが知られているが、本研究が対象とする17世紀については、ロンドン市政府との明確な人的関係は見出せなかった。ステップニ教区会については、1579年以降の議事録が残存しており、歴代の役員の名前が判明する。ロンドンの海外貿易を担う港湾地域であることを反映し、船乗りが役員に相当数を占めるが、本研究との関連で注目されるのは、地主やワイン商、大工といった存在である。航海のためステップニを留守にすることが多かった船乗りと異なり、これらの定住者は地域の課題と日常的に直面していたからである。実際、ステップニ教区内のチャリティを管理する桶屋カンパニの史料の分析は、彼ら在住教区会役員が、ステップニに居住もしくは物件を有する桶屋の組合員とともに、カンパニ役員によるチャリティ運営に協力していたことを明らかにする。

これらステップニ教区会役員と桶屋カンパニの役員間の協力関係は、先行研究で指摘されてきた査察の機会だけでなく、チャリティ運営に付随する頻繁な現地視察、その際の居酒屋などでの社交を通じて構築された人的ネットワークを基盤としていた。このような複数権力間の垣根を超えた協力は、地域住民に不安を生じさせていた火薬置き場の撤去など、チャリティ以外の地域的課題の解決の場面でも発揮されたのである。

（３）17世紀第4四半期以降の諸権力の協働の終焉？

本研究が明らかにした、チャリティ実践を核としたロンドン東部郊外における諸権力の協働は、17世紀第4四半期頃までに機能不全に陥ったと思われる。まず、17世紀を通じた東部郊外の発達による人口増は救貧財源の逼迫をもたらすことになった。さらに、教区の救貧責任を明確化した1662年の定住法の制定は、ステップニ教区会役員に、教区外からの貧民の流入に繋がるリヴァリ・カンパニ運営下のチャリティの存在を敵視させる契機となった。創設者の規定に縛られる慈善信託は、例えば船乗りの養成を求めるといった地域ニーズの変化への対応も難しかった。こうした状況から、チャリティ実践を通じて複数の権力が信頼関係を築くことが困難になっていったと考えられる。

桶屋カンパニとステップニ教区、チャリティ用益委員の史料分析から得られたこれらの見通しを、他のリヴァリ・カンパニがロンドン東部郊外に有していたチャリティについての検討を通じて検証していくことを今後の課題としたい。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 3件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 菅原未宇	4. 巻 55
2. 論文標題 16世紀ロンドンの法律顧問官 recorder	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 東海史学	6. 最初と最後の頁 3~23
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 菅原 未宇	4. 巻 42
2. 論文標題 近世ロンドンにおけるシティ・郊外関係の再検討 16、17世紀桶屋カンパニによるラトクリフ・チャリティ運営の分析から	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 比較都市史研究	6. 最初と最後の頁 5~27
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.20720/cuhreview.42.0_5	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 菅原 未宇	4. 巻 114
2. 論文標題 近世ロンドンの郊外における学校教師 デイム・アリス・オーウェンズ・スクールと クーパーズ・カンパニーズ・スクールの事例を中心に	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 東海大学紀要. 文学部	6. 最初と最後の頁 1~24
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計4件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 菅原未宇
2. 発表標題 17、18世紀ロンドン郊外におけるリヴァリ・カンパニの文法学校運営
3. 学会等名 イギリス都市・農村共同体研究会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 菅原未宇
2. 発表標題 文法学校から見た近世ブリテンの複合性
3. 学会等名 中国四国歴史学地理学協会2021年度大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 菅原未宇
2. 発表標題 誰が災害を語るのか？ - ロンドン大火の叙述をめぐる混乱
3. 学会等名 第13回東海大学文学部 知のコスモス講演会「災害の歴史化の虚実」
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 菅原未宇
2. 発表標題 近世イングランドにおける動物と人 熊いじめに関する研究を手掛かりに
3. 学会等名 イギリス革命史研究会
4. 発表年 2024年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 岩井淳、道重一郎	4. 発行年 2022年
2. 出版社 刀水書房	5. 総ページ数 376
3. 書名 複合国家イギリスの地域と紐帯	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------